

栃木県准看護師試験受験資格認定規程

(平成15年9月12日制定)

(平成17年6月22日改正)

(平成25年5月24日改正)

(平成26年4月1日改正)

(令和5年5月15日改正)

この規程は、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号。以下「法」という。）第22条第4号に規定する准看護師試験の受験資格の認定を行うための必要な事項を定めるものとする。

1 審査対象者

外国の法第5条に規定する業務に関する学校若しくは養成所（以下「外国看護師学校養成所」という。）を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許（以下「外国看護師免許」という。）を受けた者のうち、法第21条第5号に該当しない者。

2 必要書類

認定を受けようとする者は、次の書類等を9月30日までに栃木県保健福祉部医療政策課まで提出すること。

(1) 栃木県准看護師試験受験資格認定願

(2) 日本の国籍を有する者の場合は、戸籍謄本又は戸籍抄本。日本の国籍を有しない者の場合は、在留カード、特別永住者証明書又は住民票の写し（出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律（平成21年法律第79号）の経過措置により在留カードとみなされる登録証明書を含む）。

(3) 履歴書（学歴については、日本の小学校に相当する学校から外国看護師学校養成所卒業まで、入学及び卒業年月を各々の学校について西暦で記入すること。また、職歴についても出来るだけ詳細に記入すること。）

(4) 卒業した日本の中学校に相当する学校の卒業証書の写し又は卒業証明書

(5) 卒業した外国看護師学校養成所の卒業証書の写し又は卒業証明書

(6) 卒業した外国看護師学校養成所の教育内容及び単位数、時間数を明らかにした書類（在学当時のものとし、当該学校養成所の長の証明のあるものに限る。教育内容は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野（講義と臨地実習を区別する）の別がわかるように記載されていること。単位制であっても、必ず時間に換算すること。クォーター制の場合はセメスター制として換算し直すこと。）

(7) 卒業した外国看護師学校養成所の暦年学業成績の写し又は暦年学業成績証明書

(8) 卒業した外国看護師学校養成所の施設調書（卒業当時のものとし、所定の様式によること。当該学校養成所の長の証明のあるものに限る。）

(9) 卒業した外国看護師学校養成所のパンフレット（当該学校養成所が当該国、州政府等により正式に認可等されたものであることを示す証明）

(10) 外国看護師免許証の写し

(11) 外国看護師免許を受けた者にあつては、その根拠法令の関係条文の抜粋

(12) 外国看護師免許に係る資格試験の合格証書の写し又は合格証明書

(13) 日本の中学校及び高等学校を卒業していない者の場合は、日本語能力試験N1認定書及び

成績書の写し又は日本語能力試験N1認定結果及び成績に関する証明書

※ 作成上の注意事項

- ① 提出部数は1部とする。
- ② 添付書類のうち外国語で記載されているものは、すべて日本語訳を添付すること。
- ③ (4)から(12)については、提出書類と日本語訳両方を、公的な機関（当該国の大使館、領事館、外務省等）において真実である旨の確認を受け、その証明を併せて提出すること。
- ④ (4)、(5)、(7)、(10)、(12)及び(13)の書類については、それぞれ原本を持参すること。
（原本は照合後に返還する。）
- ⑤ 認定申請は必ず申請者本人が行い、郵送、代理による申請は受理しない。

3 審査内容及び認定基準

書類審査において認定基準を満たした者に対し、栃木県准看護師試験の受験資格の認定を行う。

(1) 書類審査

審査対象者からの申請書類により、審査対象者が日本の准看護師学校養成所を卒業した者と同等以上の知識及び技能を有するか否かについて、以下の項目をもとに審査を行う。

ア 外国看護師学校養成所の修業年限等

- (ア) 外国看護師学校養成所の入学資格
中学校卒業以上（修業年数9年以上）、又は同等と認められる者
- (イ) 外国看護師学校養成所の修業年限
2年以上
- (ウ) 外国看護師学校養成所卒業までの修業年限
11年以上、又は同等と認められる者

イ 教育科目の履修時間

履修時間の合計が1,890時間以上で、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和26年文部省・厚生省令第1号）等に規定する教育内容を概ね満たすこと

ウ 教育環境

日本の准看護師学校養成所と同等以上と認められること

エ 当該国の判断

当該国又は州政府等によって正式に認められた外国看護師学校養成所であること

オ 外国看護師学校養成所卒業後、当該国の看護師免許取得の有無

原則として取得していること

カ 当該国の看護師免許を取得する場合の国家試験制度

国家試験又はこれと同等の制度が確立されていること

キ 日本語能力

日本の中学校及び高等学校を卒業していない者については、日本語能力試験N1の認定を受けていること

(2) 認定基準

審査項目アからキのすべてを満たしていること

栃木県准看護師試験受験資格認定願

年 月 日

栃木県知事 様

住 所

氏 名

連絡先

電話

栃木県准看護師試験の受験資格の認定を関係書類を添えて願います。

- 1 氏 名 (性別 男・女)
- 2 生年月日(西暦) 年 月 日
- 3 国籍(外国籍者)又は本籍(日本国籍者)
- 4 卒業した外国看護師学校養成所の名称
- 5 在学期間 年 月～ 年 月
- 6 外国看護師免許の取得年月 年 月

保健師助産師看護師学校養成所指定規則における准看護師学校養成所の教育内容との対照表

指定規則における教育内容				願出者の履修内容				差引 時間 数	
教育内容		時間数			科 目	時間数			
		講義	実習	計		講義	実習		計
基礎分野	論理的思考の基盤	35		35					
	人間と生活・社会	35		35					
専門基礎分野	人体の仕組みと働き	105		105					
	栄養	35		35					
	薬理	70		70					
	疾病の成り立ち	105		105					
	保健医療福祉の仕組み	35		35					
	看護と法律								
専門分野	基礎看護	385		385					
	看護概論	70		70					
	基礎看護技術	245		245					
	臨床看護概論	70		70					
	成人看護	210		210					
	老年看護								
	母子看護	70		70					
	精神看護	70		70					
	臨地実習		735	735					
	基礎看護		210	210					
	成人看護		385	385					
	老年看護								
	母子看護		70	70					
	精神看護		70	70					
合 計		1,155	735	1,890					

卒業した外国看護師学校養成所の施設調書

年 月 日

学校養成所名

学校養成所長 署名

年 月 日時点

事 項		記 入 欄					
1	設置主体	国立 公立() 私立()					
2	設置年月	西暦 年 月					
3 教員 組 織	大学、短大	教 授		助教授		講 師	
		常 勤	非常勤	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤
		専門基礎分野					
	学校養成所	専門分野					
		専任教員		非常勤			
		専門基礎分野					
専門分野							
4	学生の状況	学年定員 人		総定員 人			
5	施設設備	図書室 有 無 看護に関する蔵書 冊 実習室 有(総面積 m ² 1ベッド当たり学生数 人) 無 教室数 室(看護教育の部分のみ。演習室含む。) 情報処理室 有 無					
6	実習施設	基礎看護、成人看護の実習を行った主な病院					
		施設名					
		病床数 床		看護職員数 人			
		学生指導者の複数配置 有 無		看護基準・手順の整備 有 無			
老年看護の実習を行った主な施設							
施設名							
入所定員 人		看護職員数 人					
母子看護の実習を行った主な病院							
(小児病棟)							
施設名							
1日平均患者数 人		病棟看護職員数 人					
(産婦人科病棟)							
施設名							
年間分娩件数 件		病棟看護職員数 人					
精神看護の実習を行った主な病院							
施設名							
病床数 床		病棟看護職員数 人					

- 注) ・ 卒業当時の状況を記入する。
 ・ 1が公立又は私立である場合には、括弧内にその名称を記入する。
 ・ 6のうち看護職員数は、看護に関する資格を有する者の数を記入する。